

社会福祉法人 幸梅会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年6月30日
2. 当会の課題：夜勤ができる看護・介護職の職員の割合が少ない。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標：看護・介護職において、夜勤ができる常勤職員への登用を3名以上実現する。

<実施時期・取組内容>

2022年4月1日 ～ 2025年6月30日

平素、看護・介護の日勤・非常勤等の職員を対象として、夜勤を含む勤務転換希望のヒアリングを実施する。

以上